

[広 報 室]

広報室においては、新エネルギーの導入促進を目的として、国民一般の新エネルギーに対する関心を高め、国民自らこれに取り組むよう各種展示会・シンポジウム・セミナー等の開催、パンフレットの作成・配布、ホームページ制作等による情報提供を幅広く展開していく。また、グリーンエネルギー(グリーン電力、グリーン熱)の利用拡大のため、グリーンエネルギーパートナーシップ事務局の組織運営及び関連する広報事業を展開していく。

1. 普及・啓発事業

(1) 財団ホームページによる情報提供事業

ホームページを通じて、新エネルギーについての理解を深めてもらうため、各種新エネルギー解説や新エネ・パンフレットの掲載、広報イベント情報の発信や子供向けコンテンツ「NEF KIDZ」、新エネルギー財団情報の提供等を行う。

(2) 新エネルギー広報普及事業

自治体、企業等が開催する新エネルギー広報普及を目的とした展示会、講演会、教室において、これまでに取得した広報事業のノウハウや所有する模型や映像コンテンツ等の広報ツールを活かして広報を行う。

2. 新エネルギー等設備導入促進指導事業

新エネルギー等設備導入促進指導事業として、一般向けや事業者向けのパンフレット作成、各種新エネルギー展示会・シンポジウム・セミナーの開催、新エネ大賞の実施等を行う。また、グリーンエネルギーについて、会員組織運営や利用拡大のためのセミナー等の開催、ポータルサイト作成などの広報事業を行う。

[地熱調査室]

地熱調査室においては、次の事業を行うほか、必要に応じ、地熱の開発利用に関する調査研究、意見具申、情報の収集・提供及び導入・普及促進

のための事業を行う。

1. 提言、情報収集及び調査研究

(1) 地熱エネルギー委員会の運営及び政策提言

新エネルギー産業会議地熱エネルギー委員会において、地熱エネルギーの開発と導入促進に関する諸方策について調査研究を行うとともに、必要に応じ政府及び関係機関に対する提言案を作成する。

(2) 地熱開発利用に係る情報収集・整理

地熱の直接利用や地中熱利用を促進する目的で実施してきたデータベースについて、昨年度実施したアンケート結果を整理し取りまとめると共に、地熱開発利用に係る当財団が所有する資料データを整理し、今後の地熱開発利用促進に資する。

2. 普及・啓発事業

(1) 講演会の開催

地熱エネルギーの開発促進及び導入普及を図るため、地熱発電事業者及び地熱直接利用事業者等を対象とする講演会を開催する。

[計 画 本 部]

計画本部においては、次の事業を行うほか、必要に応じ新エネルギーに関する調査研究、情報の収集・提供のための諸事業を行う。

1. 提言、情報収集及び調査研究

(1) 新エネルギー産業会議の運営及び政策提言

新エネルギー産業会議（企画委員会、燃料電池委員会、石炭エネルギー委員会、風力委員会、廃棄物発電委員会、バイオマス委員会、太陽エネルギー委員会及び地域エネルギー委員会）において、新エネルギーの開発・導入に係る調査研究を行うとともに、必要に応じ、新エネルギー開発及び導入推進のため、政府及び関係機関等に対する提言案を作成する等の活動を展開する。

2. 人材育成・研修事業

新エネルギービジネスを担う事業者、専門家などの人材育成を図るため、事業者支援、木質バイオマス、バイオガス、バイオ燃料及び風力をテーマとした新エネルギー人材育成研修会を開催する。

3. 燃料電池導入促進のための事業

(1) 定置用燃料電池大規模実証事業

我が国の定置用燃料電池システム初期市場創出段階における民間技術レベル及び問題点を把握し、今後の燃料電池技術開発の開発課題を抽出することを目的とし、定置用燃料電池システムを大規模かつ広域的に設置した。一般家庭等の実際の使用状態における実測データ（運転データ、効率に関するデータ、故障データ等）を取得し、得られたデータを評価・分析する。

(2) 固体酸化物形燃料電池実証研究事業

我が国の固体酸化物形燃料電池システムの最新技術レベルを把握し、今後の燃料電池技術開発の開発課題を抽出することを目的とし、固体酸化物形燃料電池システムの実負荷環境下での実証データ（運転データ、効率に関するデータ、故障データ等）を取得し、得られたデータを評価・分析する。

4. アジア・バイオマスエネルギー協力推進事業

フィリピン、インド等の東アジア諸国におけるバイオマスエネルギーの導入促進を支援すべく、関係団体と連携しつつ国内外の調査、情報交換・発信、連絡調整を行うと共に、関係国との共同研究等の支援を行い、相手国のニーズにマッチしたバイオマスエネルギー協力を実施する。

5. 新エネルギー導入促進・振興

(1) 太陽光発電新技術等フィールドテスト事業に関するデータ収集補助業務

平成17、18年度の太陽光発電新技術等フィールドテスト事業で採択した共同研究者に対して、データ観測期間中に発生する事故等への迅速な事故対応、保険対応ならびに事故報告書のとりまとめを行う。

(2) 住宅用太陽光補助制度事業のフォローアップ

(3) 燃料電池実用化推進協議会、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会等の行う国の新エネルギー政策の推進に資する事業に対する運営支援及び連携強化

[水 力 本 部]

水力本部においては、次の事業を行うほか、必要に応じ、中小水力の開発利用に関する調査研究、意見具申、情報の収集・提供等及び導入・普及促進のための事業を行う。

1. 提言、情報収集及び調査研究

(1) 水力委員会の運営及び政策提言

新エネルギー産業会議（水力委員会）において、中小水力の開発と導入促進に関する諸方策の検討を行うとともに、必要に応じ、政府及び関係機関等に対する提言案を作成する。

(2) 情報の収集及び提供

中小水力に関する発電計画の調査・計画・設計並びに保守管理などの基本的事項及び関係法令の事務手続き等のほか、開発に関する助成制度及び新技術の開発動向等について紹介する「中小水力発電ガイドブック」を編集、頒布する。

また、中小水力分野における推進方策の研究・課題の発掘を行うため、海外の中小水力に関する技術情報を収集・整理・分析する。

2. 人材育成・研修事業

(1) 中小水力発電技術に関する実務研修会の開催

中小水力開発に従事する技術者の技術向上を図るため、水力の開発利用・新技術及び合理化設計・保安・環境保全等に関する研修会等を開催する。

(2) 水力発電に関する基礎研修会の開催

水力発電関係技術者の育成及び人材確保並びに水力技術の継承等を

行うことにより水力開発の促進と自主保安体制の充実を図るため、主に初心者を対象とした水力発電に関する基礎研修会を開催する。

3. 中小水力開発促進指導事業基礎調査

(1) 未開発地点開発促進対策調査

水力未開発地点について、開発計画ルートや開発規模等の見直しを通じて計画の一層の最適化を図り、開発可能性をより向上させることによって、開発の実現をめざす。

(2) ハイドロバレー計画開発促進調査

地域振興に役立つ自家消費を基本とする水力エネルギーを有効利用することを目的に、水資源の豊富な地域において、有望地点の調査を行い、開発の実現をめざす。

4. 水力開発国際協力の推進

国際エネルギー機関（IEA）の「水力技術と計画に係わる実施協定」に参加し、協定参加国と共同で、水力開発促進のための技術及び環境等に関する課題について調査・検討するとともに、小水力発電の開発促進に係わる社会・環境的及び技術的な事項等について調査する。

また、JICA/NEDO/JETRO等の国際関連機関が実施する、発展途上国における水力開発等再生可能エネルギーの利活用推進を目的とした調査に積極的に参加する。

5. 水力開発のための新技術に関する情報収集

国内の中小水力発電の開発促進に結びつく新技術の課題抽出及び問題点の整理を行うとともに適用性の検討を行う。その検討をもとに、水力開発事業者を導入し易いような導入マニュアルを作成し、中小水力発電の開発促進に貢献する。

6. 導入促進事業

(1) 中小水力開発促進指導事業

公営等の卸供給事業者、その他の自家用発電設置者に対して近く開発が見込まれる中小水力開発事業計画についての技術的・経営的課題等に関する指導を行い、水力の開発を促進する。

(2) 中小水力発電普及促進利子補給事業（地域エネルギー開発利用発電事業普及促進利子補給事業）

中小水力発電所を設置しようとする公営電気事業者及びその他卸供給事業者の利子負担を軽減し、初期発電コストの低減を図ることにより、地域エネルギー開発利用発電事業の普及の促進を目的として、設置費に係る利子補給及びこれに関連する業務を行う。

(注)

平成21年度事業計画書は、年度途中において、補助事業等の増加等があった場合には、これを変更することがある。